

裁判員制度10周年記念

模擬裁判員裁判のイベントを実施しました！

裁判員制度がスタートして今年（令和元年）で10年を迎えました。

徳島地裁では、裁判員裁判制度への関心を高めていただき、裁判参加に対する不安を少しでも除いていただくべく、5月14日（火）に徳島地裁において、裁判員裁判における一連の流れを体験できる、模擬裁判員裁判のイベントを開催いたしました。



参加者は、徳島大学の大学生、大学院生ら20人と司法警察記者クラブ所属の記者8人。その他、模擬裁判での検察官役として、徳島地方検察庁から検察官1人、被告人の弁護人役として徳島弁護士会から弁護士1人に参加いただきました。

最初に、徳島地裁職員から、裁判員候補者の中から裁判員をどのように選任しているか説明し、その後、個別質問がどのように行われているのか裁判官による実演がなされました。

そして、当日、裁判員候補者待合室に集まった参加者の皆様に交付した番号札をもとに、裁判員役及び補充裁判員役の抽選を行い、大学生らから5人、記者か

ら3人の裁判員及び補充裁判員役が選ばれました。



(検察官による起訴状朗読)

(真剣な面持ちで傍聴する参加者の皆さん)

その後、実際の法廷に移動して模擬審理を行いました。

題材は、妻が自宅で夫の腰を背後から包丁で刺し、重傷を負わせたとする殺人未遂事件。

実際の検察官及び弁護人による冒頭手続が行われ、法廷に緊張感が張り詰めます。法壇にあがった裁判員役の大学生や記者の皆さんも、真剣な面持ちで、検察・弁護人双方の陳述を聞いています。

弁護人の冒頭陳述により、被告人である妻が夫から度々暴力を受けていたとの事実が明かされます。



(検察官による証人尋問の様子)

その後の証拠調べ手続きでは、検察官から、凶器の刺身包丁が裁判員らに示され、被害者である夫を証人として尋問を行いました。

被告人役及び被害者役を演じたのはいずれも裁判所職員。被害者役の職員は今回の事件で後遺障害が残ったとの設定のため、足を引きずりながら証言台に向かうという迫真の演技を見せました。

裁判員役の大学生からは、被告人に対して、実娘との関係に関する疑問点などの鋭い質問がなされるなど、模擬裁判とはいえ、裁判に真剣に向き合う緊張感のある審理となりました。



(被告人に対して鋭い質問をする裁判員役の大学生)

論告求刑では、検察官が、背後から突き刺した極めて危険な行為であったと指摘して懲役6年を求刑、弁護人は、夫から日常的に暴力を受けていたことやその後被害者の救護活動をとったことなどから執行猶予付き判決を求めました。

その後、裁判員役の方々は別室で量刑について模擬評議を行いました。その

評議の様子は、法廷に設置したモニターに中継し、裁判員役に選ばれなかつた方々も評議の内容を法廷にて傍聴いただきました。



(モニターで評議を見る皆さん)

評議では、被告人が被害者から日常的に暴力を振るわれていた点を考慮すべきか、傷の深さや後遺症が残る被害者への影響が大きい、など真剣な議論が交わされました。

また、傍聴席にて模擬裁判を傍聴した方々から希望者を募り、第2グループとして別室にて同時進行で評議を行いました。第2グループに参加した大学生らにおいても同様、活発な議論がなされました。



(第2グループによる模擬評議の様子)

1時間にわたる評議の後、法廷に戻った裁判員役の大学生らが法壇に着席し、坂本裁判長から「被告人を懲役3年6月に処する。」との実刑判決が宣告されました。

一方、第2グループに参加した佐藤裁判官から、第2グループでの評議結果が「懲役3年、執行猶予5年」となった旨が発表されました。裁判員役の評議による結果と、第2グループとで執行猶予の有無が違うという興味深い結果となりました。



(緊張の判決宣告場面)



(裁判員役の司法記者さん)



(裁判員役を経験した感想を述べる大学生の皆さん。お疲れさまでした。)

裁判員役を体験した大学生らの感想や意見交換が行われた後、裁判員役に選ばれなかった学生らも法壇にあがって裁判員の席に座ったり、記念撮影を行うなど、開放された法廷を自由に見学いただき、イベントは終了しました。

皆様、御参加ありがとうございました。



(大学生のみなさんと裁判官とで記念写真)